

大分市長寿応援バス事業のあり方検討会

報 告 書

令和 6年 6月 5日

はじめに

「長寿応援バス事業」は、2004年（平成16年）6月に「高齢者ワンコインバス事業」としてスタートし、2019年（平成31年）1月から令和元年5月にかけて行われた「高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会」における検討の後、利用料金や対象年齢の見直しが行われた上で、「長寿応援バス事業」として継続され、現在に至っています。

近年は、対象年齢引上げや新型コロナウイルス感染症の流行によると見られる影響により、2019年度（令和元年度）以前と比較すると利用回数が大きく減少しているものの、対象者のうち約78%が乗車証を所持しているなど、市民に広く定着しています。一方で、本事業の利用料金が現金払い方式であることにより、正確な利用実績が把握できないことに加え、支払が不便であることが以前から課題となっていたところでした。

その解決に向けて、2023年（令和5年）8月に本検討会が設置され、支払方法のICカード化を当面のテーマとし、15名の委員で検討してきました。

本報告書は、近年の他都市における高齢者移動支援施策のICカード化事例を参考に、事前手続から利用に至るまでの各段階、項目等に関し、望ましい手法やその実施に当たって配慮を要する事項等を取りまとめました。

今後は、本報告書を踏まえてICカード化が実現し、長寿応援バスの利便性向上が図られることを願っています。

令和6年6月5日

大分市長寿応援バス事業のあり方検討会

会長 阿部 誠

目 次

1. 本事業の IC カード化を検討することとなった経緯	1
2. IC カード化の可否について	2
3. IC カード化に向けた手法等の検討	2
(1) 事前手続について	
(2) 移行について	
(3) カードについて	
(4) 利用について	
(5) 発展性について	
(6) その他の事項について	
4. IC カード化の実施時期について	4
5. まとめ	4
6. 検討会での意見	5
7. 検討会の概要	7
(1) 設置要綱	
(2) 委員名簿	
(3) 開催状況	
8. 参考資料	11
(1) 事業の概要	
(2) 事業の変遷	
(3) 事業の推移	

1. 本事業のICカード化を検討することとなった経緯

「長寿応援バス事業」は、2004年（平成16年）6月に「高齢者ワンコインバス事業」としてスタートして以来、専用磁気カードの導入や対象年齢の見直しが行われながら、多くの高齢者に親しまれ、利用されてきた。

乗車証交付者数は、事業開始当初の2004年度（平成16年度）は33,666人であったが、2018年度（平成30年度）には97,478人と当初の約2.9倍に、利用回数は、ワンコインバス専用磁気カードが導入された初年度の2006年度（平成18年度）は1,742,232回であったが、2018年度（平成30年度）には3,211,661回と約1.8倍になるなど、高齢化の進行に伴い、いずれも大幅に増加している状況であった。

事業実施に係る委託料の算定に必要な利用回数については、ワンコインバス専用磁気カードが導入されていた2006年（平成18年）1月から2011年（平成23年）3月までの間は正確な把握が可能であったが、磁気カードが廃止されて以降は、乗務員のカウントによる推計となっていた。委託料は、その推計値を基にバス事業者との協議によって決定され、利用回数の増加に合わせて順次増額されてきたが、2018年（平成30年）、バス事業者から「現在の委託料は利用実績に見合った額になっていない」として、事業継続のための委託料の増額要望が出された。

そこで、2019年（平成31年）1月に「高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会」が設置され、事業を持続可能なものとする観点から、行政、バス事業者、利用者それぞれの負担のあり方について検討が行われ、同検討会の報告を受けて、同年10月から利用料金の見直し、2020年（令和2年）4月から対象年齢の引き上げが行われた。

その報告書においては、バス事業者への委託料積算のためには利用実績の把握が必要であり、利用区間、運賃及び利用回数を正確に把握することができるICカードの導入が望ましいとされ、バス事業者などの協力を得てICカードの導入やその他利用実績の把握に有効な方法を調査することが要望されている。

それを踏まえ、市においては、他都市の事例を参考に、ICカード化の検討が行われた。その手法の1つに、市内全区間を定額で乗車可能とする定期券の方式を活用した仕組みがあったが、バス事業者それぞれ個別のICカードが必要となることや数年に1度の更新が必要となること等の課題があり、導入が見送られ、現在に至っている。

その後、前回の検討会から約4年が経過し、他都市における新たなICカード導入事例も増えてきたことから、2023年（令和5年）8月、新たに「長寿応援バス事業のあり方検討会」が設置された。本検討会の設置目的は「長寿応援バス事業が効果的かつ持続可能な制度となるように、今後のあり方を検討する」とこととされているが、上記の経過を踏まえ、当面のテーマをICカード化に設定し、利用料金が現金払いであることへの対策のほか、今後の対象者の増加に伴う事業費の増加等に対応できる仕組みの構築も視野に入れ、検討を行うこととなった。

2. ICカード化の可否について

ICカードの導入については、正確な利用実績の把握という目的に加えて、利用者の利便性向上、さらにはバス事業者にとって乗降にかかる時間の短縮や利用データの取得など、導入による大きな効果が期待できることから、本検討会として推進することが望ましいという結論に至った。

3. ICカード化に向けた手法等の検討

本検討会では、これまで5回にわたる会議を開催し、近年の他都市におけるICカード化事例を参考に、ICカードに移行するとした場合の「事前手続」「移行」「カード」「利用」「発展性」の各段階・項目ごとに、望ましい手法や配慮すべき点について検討を行った。

(1) 事前手続について

事前手続の手法としては、郵送や窓口、オンラインなど様々な手法が考えられるが、本事業の対象者が高齢者であることを踏まえ、可能な限り手続がしやすく、カードの入手も容易な手法を採用することが望ましい。特に、既に長寿応援バスを利用（乗車証を所持）している方々には、一定の配慮が必要となると考える。

一方、今後は、スマートフォン等の使用に慣れた世代が対象者となることから、手続の迅速化・効率化の観点から、本人確認を利用者自身が行えるマイナンバーカードを活用した仕組みも視野に入れつつ、オンライン手続を併せて導入することの検討も必要となろう。

また、事前手続に当たっては、ICカードの利用やスマートフォン等の操作に不安がある方に向けてサポート窓口を設置するなど、利用や手続に関する支援体制を充実させることが適切である。なお、ICカード導入後も支援体制が継続されることが望ましい。

(2) 移行について

現金による支払からICカードによる支払にスムーズに移行させるためには、事前の周知期間を含めて、移行期間を十分に確保し、ICカードの利用方法や利便性について丁寧な説明を行うことが必要である。

また、移行期間中は、現金、ICカードいずれによる支払も可能とすることが望ましい。

(3) カードについて

ICカード化に当たっては、バス事業者それぞれ個別のICカードが必要となる仕組みではなく、1枚のICカードで利用が可能となることが重要である。

カードの種類については、他都市での公共交通の運賃の支払はもとより、買い物等の他の用途にも利用できるnimoca（ニモカ）やSuica（スイカ）等の全国相互利用可能なICカード（10^{テン}カード）を活用することが適切である。

その場合、既に10^{テン}カードを所持している市民も相当程度いると推測されることから、その所持している10^{テン}カードを活用できる仕組みが望ましい。

また、利用者の金銭管理の観点から、無記名式のICカードよりも、再発行が可能な記名式カードの方が良いと思われるが、利用者の希望で記名式と無記名式を選択できる方法も考えられる。

更新手続の有無については、利用者の手続負担を軽減する観点から、更新不要で有効期限のないICカードが望ましい。

(4) 利用について

運賃の支払については、和歌山市のように、ICカード払いと現金払いの両方を認めている事例があることから、どちらでも支払ができる仕組みが良いとの意見もあったが、ICカード化の目的である利用実績の把握等の課題解決を考えれば、ICカード払いに一本化することが望ましい。チャージして支払うというICカード本来の機能と利便性を活かすという観点からも、移行期間中に使い方やメリットについて丁寧な説明を行うことを前提として、ICカードの利用に限定しても差し支えないと思われる。

利用に当たっては、本人確認のためにICカード以外の書類をバス乗務員に提示させることも考えられるが、持ち物が増える利用者の負担やバス乗務員の負担を軽減する観点から、提示を必要としない仕組みが望ましい。ただし、その場合は何らかの不正利用対策を別途検討する必要はあろう。

(5) 発展性について

2014年度（平成26年度）から2019年度（令和元年度）までは、長寿応援バスの年間利用回数が300万回を超えていたが、2020年度（令和2年度）以降は、対象年齢上げや新型コロナウイルス感染症の流行によると見られる影響により、190万回程度となっている。

今後は、何らかの利用促進策が期待される一方で、高齢化のより一層の進行により、対象者数や利用者数の増加が見込まれ、将来的には事業のさらなる見直しが必要となることも想定される。

こうしたことから、金額の変更や回数制限など、将来的に柔軟なメニュー設定を可能とする仕組みを導入することにより、効果的かつ持続可能な長寿応援バス事業の実現にも寄与するものと考えられる。

(6) その他の事項について

検討会の中で、「長寿応援バスと障がい者割引とを併用している場合、自動的に安い金額が引かれるような仕組みにできないか」「現在、ICカード決済が導入されていない臼津交通（株）のバスでもICカードが使えるようにならないか」との意見が出された。

これらについても、今後ICカード化に向けた検討の中で、併せて検討されることを希望する。

4. ICカード化の実施時期について

長寿応援バスのICカード化については、2019年（令和元年）5月の「高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会報告書」で、利用実績の把握のためにその導入が提起されてから、既に約5年が経過している。この間、市においてもICカード化が検討されたが、解決すべき課題が少なくなかったことから、実施には至っていない。

しかし、本事業を持続する上では、正確な利用実績を把握し、それに見合った委託料をバス事業者を支払うことは重要であり、そのためにICカード化を進めることが求められている。また、2024年（令和6年）5月から大分バスに係る利用料金が150円から180円に変更され、支払のためにより多くの小銭の準備が必要となったため、市民の間にもICカード化を求める声がある。

その一方で、ICカード導入に際して、具体的な手続の方法やサポート窓口の設置、それにかかるコストの問題など、今後詳細な検討が必要である。また、バス事業者によると、ICカード利用の基盤となるバス車載器が更新時期を迎えている現状がある。長寿応援バスのICカード化に当たっては、路線バスにおけるICカード決済の継続が前提となることから、バス車載器の更新がどのように進むかということも十分考慮に入れる必要がある。

このような状況を勘案すると、すべての条件が整うまでICカード化の実施を待つことも考えられる。しかしながら、本検討会では、ICカード導入の目的や利用者の利便性という観点から、高齢者への十分なサポートなど本報告の基本的考え方を踏まえ、現段階で可能な方法により早期に実施し、その後、車載器の更新などの条件が整う中で、段階的に仕組みを充実させていくことが望ましいということによって一致した。

5. まとめ

今後、市においては、本報告を踏まえ、具体的な手続の方法やコスト等の検討を進めていくこととなると思われるが、長寿応援バスの利用者が高齢者であることから、特に既に利用されている方々にとって手続が複雑であること等により、申請を手控えるといったことにならないよう、十分に配慮することを要望する。

最後に、本事業のICカード化により、路線バスの利用促進に寄与することはもちろん、利用者にとって使いやすく、高齢者の外出促進や健康増進、心豊かな生活の実現、さらには市全体の活性化及び福祉の向上にもつながることを期待している。

6. 検討会での意見

■ ICカード化に関する全体的なご意見

- ・ ICカード化を進めていくという方向性は良い。
- ・ ICカードを使ってバスに乗って楽しい思いをする、いろいろな情報を収集できる、文化的な生活もできる、というようなことにつなげていけると思う。
- ・ 高齢になると色々な手続きが面倒になってしまい、それなら申請しなくていい、となってしまうのは何のことかわからない。
- ・ ICカードの利用割合が増えることのメリットとして、車内での決済がスムーズになり、バスの乗降にかかる時間の短縮につながっている。
- ・ スムーズな乗降と利用データの取得のメリットが大きい。ダイヤの見直しを行う際にも役に立つ。
- ・ もっと多くの人に長寿応援バスで出かけてほしい。もっと使いやすい事業にして、高齢者自身の活性化はもちろん、市全体の活性化につながれば良い。

■ 事前手続について

- ・ ICカードの入手がより簡単な方が良い。
- ・ 窓口とオンラインの併用ができれば良い。
- ・ マイナンバーカードの活用は「あり」でも良い。
- ・ オンライン手続をするのであれば、サポート窓口を多く設ける方が良い。
- ・ 使用前だけでなく、使用開始後も慣れるまで、サポート体制を充実すれば、手続や移行期間に関する高齢者の不安感を払拭できるのではないかと。

■ 移行について

- ・ 移行に十分な時間をかけることが望ましい。その間に丁寧な説明を行ってほしい。
- ・ ICカードの利便性が浸透してから移行する方が良いので、移行期間はある程度認めてもらえるとありがたい。
- ・ 周知期間を長めに取って、十分な周知を行えば、問題なく移行できるのではないかと。
- ・ 一定程度の移行期間を決めて、現金とICカードの併用を認め、その後はICカードに一本化するのが良い。

■ カードについて

- ・ 10カードが良い。
- ・ 今持っているICカードを使いたい。
- ・ 金銭管理の観点から記名式が良い。
- ・ 記名式・無記名式を選択する方式もあると思う。
- ・ 有効期限がない方が良い。

■ 利用について

- ・ IC カード化により決済と乗降がスムーズになり、バスの乗降にかかる時間の短縮につながる。
- ・ IC カード化は利用データの取得のメリットが大きく、ダイヤの見直しにも役立つ。
- ・ 一定程度の移行期間を決めて、現金と IC カードの併用を認め、その後は IC カードに一本化するのが良い。
- ・ チャージをして使うカードであるということを認識してもらい、運賃支払いや買い物でも利用できることを周知徹底すれば良い。
- ・ (本人確認のために乗車証等を提示する必要がある仕組みだと) 利用に必要なものを忘れると割引が受けられないのが心配だ。

■ 発展性について

- ・ 将来的に柔軟な料金設定ができるなど、いろいろな仕組みを考えることができるメリットがある。

■ ICカード化の実施時期について

- ・ バスによく乗るが硬貨の支払が大変。早く IC カード化して欲しい。
- ・ 現実に 180 円になり、現金の用意が大変になっているので、少しでも早めにカードの利用が進められることを願っている。
- ・ 個人的にはなるべく早く導入していただきたいと思う。

■ その他の事項について

- ・ 長寿応援バスと障がい者割引とを併用する場合、自動的に安い方を判断して差し引かれるような IC カードになるのが理想。
- ・ 臼津交通にも IC カードが使える車載器が導入されることを希望する。
- ・ 高齢者以外が利用することができてしまうという懸念がある。
- ・ 現行の IC カードシステムは、老朽化の問題を抱えている。次世代型への更新の必要性が発生している。
- ・ 車載器の更新が必要であり、多額の費用がかかるため自社だけではすぐに解決できる問題ではない。補助をいただかなければ早期に実現することは難しい。

7. 検討会の概要

(1) 設置要綱

大分市長寿応援バス事業のあり方検討会設置要綱

(設置)

第1条 大分市長寿応援バス事業が効果的かつ持続可能な制度となるように、今後のあり方を検討するため、大分市長寿応援バス事業のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 大分市長寿応援バス事業の今後のあり方に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉関係者
- (3) 市民代表
- (4) 交通事業者
- (5) その他関係機関の代表者
- (6) 市の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼又は任命の期間は、2年を1期間とする。

2 委員に参画依頼し、又は任命するに当たっては、1期間ごとにこれを行うものとする。

3 複数の期間につき、委員に参画依頼し、又は任命することは、これを妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第6号に規定する委員を除く。）及び前条第4項の規定により会議に出席した委員以外の者（市の職員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、福祉保健部大分市福祉事務所長寿福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月26日から施行する。

(2) 委員名簿

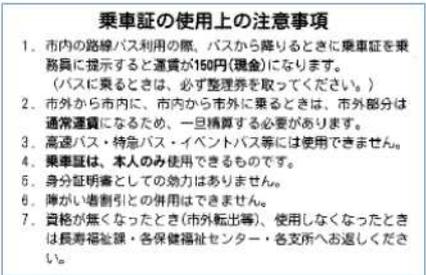
-	委員氏名	所 属	役 職	区 分
1	阿部 誠	国立大学法人大分大学	名誉教授	学識経験者
2	衛藤 卓也	学校法人福岡大学	名誉学長	
3	増田 真由美	社会福祉法人 大分市社会福祉協議会	常務理事	福祉関係者
4	得丸 直子	大分市民生委員児童委員協議会	会長	
5	木村 幸二	大分市身体障害者福祉協議会 連合会	会長	
6	小野 悟	大分市自治会連合会	理事	市民代表
7	牧 達夫	大分市老人クラブ連合会	会長	
8	石本 理砂	大分市高齢者福祉計画及び 大分市介護保険事業計画 策定委員会	一般公募委員	
9	鈴木 武仁	大分市高齢者福祉計画及び 大分市介護保険事業計画 策定委員会	一般公募委員	
10	廣川 明美	大分市子育て支援サイト naana パートナー	市民ボランティア	
11	平川 厚志	大分バス株式会社	執行役員バス事業本部 乗合営業部長	交通事業者
12	林 征志	大分交通株式会社	取締役自動車部長	
13	永田 佳也 (吉良 昌昭)	大分市	企画部長	市の職員
14	後藤 哲秀	大分市	都市計画部長	
15	斉藤 修造	大分市	福祉保健部長	

(3) 開催状況

第1回	日時 令和5年8月31日(木) 14時00分～15時50分 議題 (1) 長寿応援バス事業の概要について (2) 高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会の報告について (3) 対象年齢引き上げ、利用料金見直しの効果の現状について (4) 乗合バス事業の現状について
第2回	日時 令和5年10月26日(木) 14時00分～15時30分 議題 (1) 長寿応援バス事業の課題について (2) 交通系ICカードの概要について (3) 交通系ICカードの普及・利用状況について (4) 中核市における高齢者移動支援の取組と ICカード化の状況について (5) これまでに検討したICカード手法と課題について
第3回	日時 令和6年1月24日(水) 14時00分～15時30分 議題 (1) 他都市の事例 (2) 他都市の事例における各段階、項目ごとの手法等
第4回	日時 令和6年2月16日(金) 14時00分～15時10分 議題 ICカード化に関するご意見と市としての望ましい方向性
第5回	日時 令和6年5月15日(水) 14時00分～15時30分 議題 (1) ICカード化に関するご意見について (2) 長寿応援バス事業のあり方検討会報告書(案)

8. 参考資料

(1) 事業の概要

目的	多年にわたり社会の発展に貢献してきた高齢者に対し、気軽に外出ができる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図り、生きがいを持って生活ができるよう支援することを目的とする。
対象者	市内に1ヶ月以上住所を有する下記の者 ① 70歳以上の人 ② 運転免許を保有していない65歳～69歳の人
利用料金	市内一律1乗車 大分バス 180円 大分交通・臼津交通 150円 ※市が発行する「長寿応援バス乗車証」を提示し、現金で支払
対象交通機関	市内の路線バス（大分バス(株)、大分交通(株)、臼津交通(株)） ※ 市外のバス停で乗り降りする場合は、市外区間は通常運賃
乗車証の交付方法	<ul style="list-style-type: none"> 対象者にご案内ハガキを郵送 希望者は市役所本庁舎及び各支所等で申請書を提出 「長寿応援バス乗車証（顔写真入り）」を交付 （本庁舎は即日、支所等は約1週間で郵送）
乗車証	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(表面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(裏面)</p>  </div> </div>
乗車証交付者数	87,759人（交付率 約78%） ※R6年3月末現在
事業費	<p>令和6年度予算額 274,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託料 = (平均運賃 - 利用料金) × 利用回数 + 事務手数料 毎年、バス事業者（大分バス(株)、大分交通(株)、臼津交通(株)）と契約締結

(2) 事業の変遷

年	月	内容
H16	6月	○ 高齢者ワンコインバス事業開始 ・対象者は70歳以上 ・利用料金は100円 ・委託料は市とバス事業者の協議により決定(平成16、17年度)
H17	5月	○ 佐賀関、野津原合併(平成17年1月)による市域拡大のため、利用料金を3段階に見直し 通常運賃390円まで 利用料金100円 通常運賃400円~590円 利用料金200円 通常運賃600円以上 利用料金300円
H18	1月	○ ワンコインバス専用磁気カードを導入 利用実績(利用回数・利用区間)の把握が可能となる
	4月	○ 委託料は、磁気カードの利用実績に基づき、通常運賃と利用料金の差額分を支払い(平成22年度まで)
H23	3月	○ バス事業者のICカード利用導入に伴い、ワンコインバス専用磁気カードを廃止
	4月	○ 利用料金を100円に変更 ○ 毎月3日間(平日・土曜日・日曜日)の利用者数を乗務員がカウントして、年間の利用回数を推計 ○ 委託料は、市とバス事業者の協議により決定(令和元年度まで)
H25	7月	○ 対象者を65歳以上に拡大
H31 ~R1	1月 ~5月	○ 「大分市高齢者ワンコインバス事業のあり方検討会」開催(全5回) <決定事項(令和元年10月から)> ・名称を「長寿応援バス事業」とし、利用料金を150円に変更 ・対象年齢を70歳以上とし、令和6年度にかけて段階的に引き上げ(運転免許保有していない方は65歳以上から対象) ○ 長寿応援バス事業開始
R2	4月	○ 対象者:66歳以上、運転免許保有していない65歳 ○ 毎月4日間(平日2日・土曜日・日曜日)の利用者数を乗務員がカウントして、年間の利用回数を推計
R3	4月	○ 対象者:67歳以上、運転免許保有していない65~66歳
R4	4月	○ 対象者:68歳以上、運転免許保有していない65~67歳
R5	4月	○ 対象者:69歳以上、運転免許保有していない65~68歳
R5 ~R6	8月 ~5月	○ 「大分市長寿応援バス事業のあり方検討会」(全5回)
R6	4月	○ 対象者:70歳以上、運転免許保有していない65~69歳
	5月	○ 大分バスの長寿応援バス利用料金を180円に変更

(3) 事業の推移

 : 事業対象者

年度	事業対象者数（年度末高齢者人口）			乗車証 交付者数 （人）	利用料金 （円）	利用回数 （回）	委託料 決算額 （千円）
	65歳以上 （人）	経過措置 （人）	70歳以上 （人）				
H16	79,100	—	56,224	33,666	100	—	200,000
H17	82,004	—	58,471	39,875	100・200・300	382,305	300,110
H18	85,400	—	60,606	42,328	100・200・300	1,742,232	253,655
H19	88,388	—	63,007	44,783	100・200・300	1,858,232	264,015
H20	91,605	—	64,787	46,686	100・200・300	1,896,803	267,334
H21	94,415	—	66,646	48,574	100・200・300	1,874,040	264,170
H22	95,796	—	68,968	50,865	100・200・300	1,824,822	258,899
H23	99,090	—	71,749	53,461	100	2,367,232	260,000
H24	103,995	—	74,135	55,831	100	2,455,525	260,000
H25	109,339	—	76,743	79,676	100	2,888,327	290,000
H26	114,095	—	78,932	84,996	100	3,224,762	308,572
H27	117,940	—	79,970	89,073	100	3,318,924	308,572
H28	121,404	—	82,843	92,504	100	3,259,687	308,572
H29	124,491	—	87,017	95,395	100	3,295,111	308,572
H30	127,201	—	91,846	97,478	100	3,211,661	308,572
R1	129,177	—	95,942	98,784	100 (10月より150)	3,042,044	348,268
R2	131,717	(66歳以上) 125,404	99,462	96,574	150	1,888,876	198,206
R3	133,435	(67歳以上) 121,144	102,146	93,882	150	1,862,977	218,489
R4	134,169	(68歳以上) 116,469	104,265	90,865	150	1,889,615	222,055
R5	135,363	(69歳以上) 111,847	105,956	87,759	150	1,894,772	231,052